

熊本高等専門学校の年度計画(平成25年度)

本校の中期計画に基づき、平成25年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ・中学生が本校を知ることができるよう募集パンフレットの内容を精査する。また、新聞広告や列車広告等も行い、地域への情報発信を継続する。
- ・学科の特色をまとめた、学科ごとのパンフレットを引き続き作成し、中学生及び中学校教員に向けた説明に利用する。
- ・生徒数の多い他県(福岡県等)に対するPR活動を継続する。
- ・オープンキャンパスを更に実施させるため、熊本キャンパスで実施している冬季のオープンキャンパスと同様に、八代キャンパスで実施している冬季の地区別説明会(進学相談及び学内見学)を、オープンキャンパスとして実施することを検討する。
- ・中学校訪問地域の拡大と中学校への学校説明会の要請依頼を積極的に行い、参加校数の増加に努める。
- ・学科説明会の開催を行い、きめ細かなPR活動を継続する。
- ・熊本県下全域及び他県への中学校訪問を実施するとともに、中学校での学校説明会等へも積極的に参加する。H25年度は、特に、福岡、長崎、鹿児島、宮崎などの隣県へ出向く説明会を企画し参加する。
- ・中学校訪問や出前授業、招待授業を積極的に行い、中学校との連携を深めるとともに、本校の特徴や魅力をより深くアピールする機会を増やす。
- ・小中学生向けの工作教室や実験講座などを開催するとともに、工作教室の企画を常に見直し、より魅力のある内容にしていく。
- ・地域の子供向けイベント等を開催すると同時に、地域イベントにも積極的に協力する。
- ・本科編入学者及び専攻科入学者募集要項の統一化を更に進める。
- ・入学した学生の成績などのデータを分析し、入試システムへの反映を検討する。
- ・学校説明会等の様々な機会を利用し、本校のアドミッションポリシーを周知する。
- ・入学者の学力水準の維持・向上に努めるとともに、入学志願者の倍率について常時2.5倍程度を目標とする。
- ・様々な方策の集積である入学志願者の確保のために、熊本高専の広報活動、内容について更に検討を加える。
- ・他県からの受験者の確保・増加についても、現在参加している福岡での高専説明会を参考に、これまで鹿児島県等で実施していた地区別説明会(進学相談)の方法を検討する。

(2)教育課程の編成等

- ・新教育課程の完成年度を迎え、最終年度新規科目の開講準備、関連科目間の連携、教育体制の整備を図る。
- ・「熊本地区国立高専における新分野検討協議会」や「運営推進会議」、「地域における高等専門学校との在り方に関する調査」等の結果を踏まえ、本校の今後の方向性について検討を継続する。
- ・学習到達度試験や TOEIC を活用して、基礎知識・技術の習得状況を確認するとともに、資格取得のための補講を継続して行う。
- ・卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その分析結果を積極的に活用する。
- ・顧問教員を中心に年間を通じた計画的指導、支援を強化し、引き続き両キャンパスの合同ロボコンを開催して連携を深め、技術面でのレベルアップを目指す。
- ・平成25年度のロボコン地区大会の世話校として全学的に協力して取り組める体制を構築する。また、熊本キャンパスは前回事務校として八代キャンパスを支援する。
- ・美化委員会による美化運動を引き続き促進する。
- ・美化委員による啓発活動に力を入れ、ゴミのポイ捨ての抑止、分別収集の徹底、制服リサイクルなどエコスクールに向けた自主的な企画を支援していく。
- ・ボランティアによる環境整備や美化活動の安定的、継続的支援を行っていく。

(3)優れた教員の確保

- ・優れた教員の確保に努めるとともに、今後とも公募により、種々の経験を持つ多様な応募者が応募できるよう努める。
- ・技科大・高専間人事交流については、今後とも促進を図る。
- ・専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など、優れた教育力を有する者を採用する。この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として 70 %、理系以外の一般科目担当の教員については全体として 80 %を下回らないようにする。
- ・男女共同参画社会の実現及び女性研究者の活躍推進の観点から、女性教員の積極的な登用のための環境整備を継続する。
- ・ファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。
- ・機構本部等が主催する各種の教員研修に積極的に教員を派遣する。
- ・継続的実施が求められる人権啓発関係の研修は引き続き実施していく。
- ・教育活動・FD 活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループへ全学的な表彰を継続して実施する。
- ・今後とも積極的に教員の研究・研修や国内外の会議への参加を推進する。

(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ・PBL 利用教育の導入を継続して推進する。
- ・PBL 利用教育の研修会を実施する。また、PBL を先進的に導入している大学等から講師を招き、討論を行う。
- ・PBL教育の実施事例を収集し公開するとともに、授業のマニュアル化を検討する。
- ・PBL の先進事例について、講師を招きセミナーを開催する。
- ・病気やけが、発達障害等で授業に出席できない学生のために、自宅や病室・保健室からも視聴できるネットワークカメラによる授業視聴システムの活用と実施事例の収集や公開を行う。
- ・電気系基礎実験で用いる計測機器の基本操作の説明動画コンテンツの作成を行う。
- ・JABEE が掲げる 2012 年度審査基準の改訂に対応して、新設学科と専攻科の教育プログラムの学習教育目標の改定の整合性を図る。
- ・関連委員会と連携して、引き続き JABEE のC判定事項への改善の取り組みと、実績の向上を図る。
- ・実践的技術者養成の観点から、引き続き在学中の資格取得を推進する。
- ・教育到達目標に対するアウトカムの具体化について検討を開始する。
- ・2012 年度基準改定に伴う、エビデンス等の電子化を推進する。
- ・整備した指導教員内規を適切に適用し、さらなる整備の一助とする。
- ・引き続き、技術英語研修を含む海外交流事業への参加を啓蒙する効果的な活動に努める。
- ・国際交流協定に基づく海外との交流が、無理なく実施されるよう、学内の体制再整備を図る。
- ・優れた教育上の取り組みを収集するとともに、研修会を開催する。
- ・キャリア教育コア科目の開設・改善に関する検討を行う。
- ・教職員向けキャリア形成支援研修プログラムの開発・試行を行う。
- ・閉架書庫の未登録図書を中心にデータベース化を進め、蔵書活用の利便性向上を図る。
- ・CD や DVD など電子教材のデータベースを構築し、利用を促進する。
- ・フリー教材コンテンツの調査を行う。
- ・本校の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、第2期中期計画期間の各年度計画点検データを基に、自己点検報告書の作成に着手する。
- ・自己点検評価を適切に行うとともに、評価結果及び改善の取組例の積極的な公開を継続して行う。
- ・本校の PDCA サイクル運営体制でのチェック体制強化に向けた、自己点検評価委員会の在り方について検討を開始する。
- ・卒業研究、特別研究等における共同教育について継続して推進する。
- ・弁理士会との連携により知財に関する教育を実施する。
- ・インターンシップ受け入れ先企業の開拓及びインターンシップへの参加促進を図る。
- ・海外インターンシップ実現に向けた具体的検討を進める。(9 高専連携事業)
- ・企業人材を活用した共同教育、共同研究等の実績事例の増大を図る。

- ・熊本県工業連合会との共同事業「閃きイノベーションくまもと 2013(仮称)」を通して、共同教育の構築に取り組む。
- ・前年度九州沖縄地区高専と日本弁理士会九州支部と締結した包括協定に沿った事業内容の検討と実績づくりを行う。
- ・九州沖縄地区産学官連携コーディネータを介して、地元企業との共同教育・共同研究等の促進を図る。
- ・社会人講座を継続して実施し地域貢献を図る。
- ・長岡技術科学大学等の e ラーニング利用について学生へ周知する。
- ・放送大学との連携を検討するとともに、「高等教育コンソーシアム熊本」の単位互換事業へも参画する。
- ・教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などに関する技術科学大学や理工系大学との連携活動に積極的に参加する。
- ・病気やけが、発達障害等で授業に出席できない学生のために、自宅や病室・保健室からでも視聴できるネットワークカメラによる授業視聴システムの活用と実施事例の収集や公開を行う。
- ・「ThinkBoard」の操作マニュアルの作成を継続し、教材作成に努める。

(5) 学生支援・生活支援等

- ・学生支援・生活支援のための講演会、学生への調査、連絡協議会における情報交換、教職員への研修会を継続して行う。
- ・保護者に対して様々な相談窓口を紹介し、迅速で細やかな対応ができるように体制づくりを進め情報交換の場を設ける。
- ・特別に学習支援が必要な学生のための特別支援プログラムを継続するとともに、該当学生がいる場合は、就労に向けた支援の方策などを検討していく。
- ・図書館の利用案内リーフレットを作成するなど、設備・利用方法等の周知に努める。
- ・国際化教育の一環で整備された英語教材の利用促進を図る。
- ・英語書籍の配架を促進する。
- ・DVD 英語教材の充実を図る。
- ・経年劣化する学寮の施設・設備の整備を継続して図る。
- ・両キャンパスの学寮間での寮生会役員による相互視察を継続するとともに、寮務委員会についても情報交換を進めつつ、各学寮運営の改善を図る。
- ・日本学生支援機構及び自治体、企業等の奨学金募集や支援事業の迅速な情報提供を引き続き行うとともに、保護者の支援事業への理解を深めていく。
- ・奨学金返還についての理解と協力を周知徹底する。
- ・キャリア教育関係の委員会と連動し、低学年には HR、高学年には講演会などを通してキャリア教育の充実を図り、学生のキャリアプランの自覚を促す。
- ・進路支援体制を強化するための企業情報、就職・進学情報などを提供する進路資料コーナーの内容を充実するとともに、専門家による相談体制を充実させる。

- ・PBL総合教育センターとの連携を強化し、入学から卒業にいたるまでのキャリア教育の体系化及び具体的な教育内容について検証を行う。
- ・学生、保護者向けの進路相談会等を開催し、進路情報の提供を的確かつ、迅速に行う。

(6)教育環境の整備・活用

- ・今年度予定されている専門科目棟Ⅰ(八代キャンパス)、事務管理棟(熊本キャンパス)の改修工事に伴う教室等の確保、工事期間中の事故防止に配慮した動線計画など、綿密な工事計画を検討する。
- ・電力料金値上げに伴う節電についての取り組みを推進する。
- ・耐震セルフチェックを踏まえた転倒防止策等の実施を継続して行う。
- ・高度化・再編に伴う教育の充実に向けて、学科完成を考慮しながら施設・設備の整備を計画的に推進する。
- ・「実験実習安全必携」の一層の活用を図るとともに、安全衛生管理のための講習会を継続して実施する。
- ・バイク通学学生に対し、安全運転講習会を継続して実施するとともに、講習の時期や内容等についても随時点検し、学生の安全教育充実を図る。

Ⅱ 研究に関する事項

- ・「プロジェクト」の支援を中心に、研究グループ化による活性化を目指す。
- ・科学研究費補助金獲得のための講習会「MoCCoS 塾」を継続的に開催するなどの研修会を工夫して実施し、採択数増加を目指す。
- ・「閃きイノベーション」企画など、熊本県工業連合会との連携を推進しながら、地域企業との連携を深める。
- ・熊本県が支援する「リーディングカンパニー」への協力を通じて、地域企業との共同研究等の拡大を図る。
- ・「マッチングフェア」等の企画を開催し、コーディネーターを中心に、九州沖縄地区の高専が一体となって、知的資産及び技術移転の拡大を目指す。

Ⅲ 社会との連携、国際交流等に関する事項

- ・高度化・再編により設置された新設の3センターの施設や設備の充実を、継続して計画的に推進する。
- ・本校教員の研究活動を分かりやすく伝えるための「研究紹介パンフレット」を作成するとともに、その内容を Web 上でも公開し、研究内容をより広く紹介する。

- ・PBL 総合教育センターを中心に、科学技術教育支援のための小中学校への出前授業、工作教室などを実施する。また、地域イベント等に参加し、技術展示や体験実験等を行う。
- ・「サイエンスネット in 九州沖縄地区高専」の活動を継承しながら、各高専の活動成果を取りまとめる。
- ・夏期に両キャンパスをあげての「オープンキャンパス」を実施し、多数の中学生の参加を目指す。
- ・本校の魅力や特徴を広くアピールするため、訪問型の地区説明会や学校説明会等を行う。
- ・地域イノベーションセンターを中心にICT活用学習支援センター及び技術・教育支援センターとも連携して、地域の企業向けの技術講座や人材育成事業等を引続き実施する。
- ・学校と同窓会との連携に向けて、具体的な内容を協議する。
- ・教員の国際化教育力を向上する事業を引き続き実施する。
- ・東南アジアの国際交流協定締結教育機関への留学制度の整備をさらに進め、学生・保護者への適切な啓発に努める。
- ・高専機構主催プログラムや本校独自のプログラムを含めて、教員の国際交流活動参加推進の方策を検討する。
- ・短期留学生を 10 名程度受け入れる。
- ・留学生受け入れ増加に向けて体制の整備の検討を継続するとともに、学内の支援体制の整備を図る。
- ・外部支援団体との協力関係をさらに強化し、地域社会との交流を充実したものになるよう努力する。
- ・日本事情理解のためのカリキュラムのさらなる整備に努める。

IV 管理運営に関する事項

- ・機構の一員としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。
- ・今後も、効率的な管理運営の在り方について検討するとともに、人的なつながりを深めるために両キャンパス間の交流をさらに進める。
- ・事務の効率化を促すための事務担当窓口案内の周知、グループウェア(desknet`s)を活用した各種事務手続き様式等のデータ化及び電子決裁を推進する。
- ・事務マニュアルの平成 25 年度内整備に向けた具体的な取り組みを行う。
- ・事務職員や技術職員の能力及び資質の向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、高専機構、国立大学などが主催する研修会へ積極的に参加させる。
- ・九州沖縄地区の研修担当校として、地区職員の能力及び資質の向上を図るための研修会を、引き続き企画・立案し実施する。
- ・事務職員については、国立大学やキャンパス間などの人事交流を引き続き推進し、事務組織の活性化に努める。

V 財務内容の改善に関する事項

- ・平成 25 年度予算(当初予算)の効果的な執行に配慮した両キャンパス学内予算配分の在り方について検討する。
- ・科学研究費補助金などの外部資金獲得増加に向けた勉強会等を引き続き実施する。
- ・戦略的経費の獲得に向けて積極的に他機関との連携を図る。

VI その他

- ・運営諮問会議での指摘事項等を活かしながら、今後も継続して改革・整備を進める。